【表紙】

【提出書類】変更報告書No.10【根拠条文】法第27条の25第1項

【氏名又は名称】 長島・大野・常松法律事務所

弁護士 中島 徹

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー

【報告義務発生日】令和元年5月7日【提出日】令和元年5月13日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上減少したこと

# 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	武蔵精密工業株式会社	
証券コード	7220	
上場・店頭の別	上場	
上場金融商品取引所	東京証券取引所第一部名古屋証券取引所第一部	

# 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者)/1】

## (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	モンドリアン・インベストメント・パートナーズ・リミテッド (Mondrian Investment Partners Limited)
住所又は本店所在地	英国 EC2V 7JD ロンドン市、グレシャム・ストリート10、5階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成2年8月21日
代表者氏名	ウォレン・シャーベル (Warren Shirvell)
代表者役職	取締役兼チーフ・オペレーティング・オフィサー
事業内容	投資一任業

### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 J P タワー 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 津久井 康太朗
電話番号	03-6889-7000

## (2)【保有目的】

投資一任契約による顧客資産の運用のための保有

## (3)【重要提案行為等】

該当なし

## (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			3,267,200
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	Р	Q 3,267,200
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		3,267,200
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

### 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和元年5月7日現在)	V 65,135,001
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	5.02
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	6.03

### (5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成31年3月11日	普通株式	13,200	0.02	市場内	処分	
令和元年5月7日	普通株式	26,500	0.04	市場内	処分	

## (6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

### 変更報告書

## (7)【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	5,217,920
上記 (Y) の内訳	顧客資金 平成30年9月26日 株式分割1:2により、普通株式1,731,800株を取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	5,217,920

## 【借入金の内訳】

名称 ( 支店名 )	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

### 【借入先の名称等】

名称 ( 支店名 )	代表者氏名	所在地